事務連絡

令和６年１０月１５日

各介護福祉サービス事業所・施設

　　運営法人　ご担当者　様

島根県健康福祉部高齢者福祉課

介護職員処遇改善支援補助金に係る実績報告書の提出について

　平素より、福祉行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

　介護職員処遇改善支援補助金（以下「補助金」という。）について、下記のとおり実績報告の提出をお願いいたします。

記

１．実績報告書の提出〆切

　　令和６年１０月３１日（木）必着

　　提出方法：メール（[kaizen2024@pref.shimane.lg.jp](mailto:kaizen2024@pref.shimane.lg.jp)）

　　※実績報告書の様式については、県ＨＰから取得してください。

　　　○県ＨＰ

　　　　トップ＞　医療・福祉＞　福祉＞　高齢者福祉＞　介護保険【事業者向け】

＞助成制度　＞　介護職員処遇改善支援補助金

２．留意事項

　・　今回の交付金は精算（返還金）が発生しないように概算払をしておりますが、様式第４号の様式上、「差引額（①－②）」が０円となりません。差引額に０円以下の金額が記載されていても、原則、精算は発生しませんのでご了承ください。